

TCC「C-1 グランプリ」
応募についての注意事項～詳細～

- ・ 作品に関する著作権、肖像権等については、応募者の責任において処理してください。
権利関係の責任の一切は応募者が負うものとします。
権利関係でなんらかのトラブルが発生した際も、TCC では一切の責任を負いません。
- ・ 著作権、肖像権等の問題などで、「ブレーン」誌面へ掲載することが難しいことがわかっている場合は、応募できません。
- ・ 応募した後に、著作権、肖像権等について問題が発生した場合は、直ちに TCC 事務局までご連絡ください。
- ・ 応募作品は理由の如何にかかわらず返却できません。
- ・ 応募作品は法律やルールを守り、応募者自身が制作したものとします。
- ・ 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。今後提案予定のある作品についても応募できません。他のコンテストなどに応募・受賞歴があるものと同一または類似とみなされる作品は応募できません。
- ・ 応募に関する諸経費はすべて応募者の負担になります。
- ・ 応募形式が守られていない場合、作品は無効となります。
- ・ 応募者は、応募作品に関して、知的財産権など第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものとします。
- ・ 第三者の知的財産権を侵害する疑いのある作品については、審査結果後であっても受賞を取り消すことがあります。
- ・ 応募作品について第三者からの権利侵害・損害賠償請求などの訴訟・異議申し立てがあった場合、応募者の責任と負担で解決するものとし、宣伝会議、TCC は一切の責任を負いません。
- ・ 過去応募作品と類似性が認められた場合、受賞後であっても賞を取り消す場合があります